

島建 2012 Vol.124 会報



↑ 全国建設業協会中国ブロック協議会
において、協議会および開催県協会
を代表してあいさつする中筋会長

社団法人 島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852 (21) 9004 FAX 0852 (31) 2166

平成24年12月1日発行

INDEX

③ 建設業協会

県土木部・総務部営繕課との意見交換会
防災分野の予算重点化
－全建・中国ブロック会議－
中国地方整備局との意見交換会
顧問の就任について
建設産業人材確保育成推進協議会
高校生現場見学会

⑦ 青年部会

県下一斉クリーンアップ作戦

⑦ 一般社団法人移行

臨時総会、認可申請

⑧ 委員会

土木・建築・労働委員会

⑩ 建災防県支部

年末年始期間の労働災害防止

⑪ 技士会

現場見学会
中国土木施工管理技士会連合会通常総会
監理技術者講習

⑫ 活動だより

整備局が建設業BCP認定説明会
家畜伝染病に備えよ
－埋却用溝掘削を演習－
労働者の福利向上セミナー
松江
－ 中小法人税の税務研修
－ 宍道湖岸で清掃奉仕
－ ざいごフェスティバル参加
安来
－ リスクアセスの勉強会
－ 木質バイオマスの講演会
雲南
－ 道の日清掃活動
西部地区3建協
－ 国交省浜田と懇談会
邑智
－ 社保未加入問題で研修
建災防
－ 危険体感など実地演習
技士会安来
－ 仕様書改訂概要を学ぶ

⑬ 建退共県支部

理事長表彰
建退共手続き用紙の入手方法
Q & A
共済契約者の皆様へ

建設業協会

県土木部・総務部営繕課との意見交換会

8月29日、建設業協会は毎年行っている島根県との意見交換会をホテル穴道湖にて開催した。

協会からは、全地区協会から代表者が出席、島根県からは吉田稔土木部次長をはじめ土木部・総務部営繕課から7名が出席し、建設業協会からの提案議題および各地区からの課題要望について意見交換がなされた。



提案議題

- ①社会資本整備の推進について
- ②調査基準価格の引き上げについて
- ③指名競争入札の拡大について
- ④設計・契約変更の取り扱いについて
- ⑤法面処理工事の入札参加条件（主たる営業所所在地）について
- ⑥工事内訳書の提出について
- ⑦交通誘導員の積算単価について
- ⑧工事検査について
- ⑨土中用ガードレールの建込みに係る施工管理について
- ⑩建設業における社会保険未加入問題対策

各地区の課題・要望

松江地区協会

- ・施工体制確認型の入札制度について

安来地区協会

- ・地元業者への優先発注について
- ・地域貢献の評価について

雲南地区協会

- ・中山間地域への新規事業導入及び新規箇所の採択について
- ・管内業者を対象とした工事の発注について

仁多地区協会

- ・安定した工事量の確保について

出雲地区協会

- ・総合評価方式の入札申請においての添付資料簡素化について

大田地区協会

- ・除雪業務に係る島根県貸与機械の任意保険について

邑智地区協会

- ・地元業者への優先発注について（専門工事業種除く）
- ・総合評価方式における地域性の加点項目について

浜田地区協会

- ・総合評価入札方式における提出書類の簡略化について

益田地区協会

- ・現場代理人の常駐緩和について
- ・総合評価方式の見直し(加点方法の見直し)について

隠岐地区協会

- ・離島の特殊事情を鑑み、2次製品など資材費の海上輸送や島内陸上輸送の運搬経費、また、建設重機輸送費の設計積算計上について明確化されたい
- ・離島における建築工事の設計積算に関して、その離島という特殊性を考慮し、諸経費において「離島加算」計上していただきたい



防災分野の予算重点化 全建・中国ブロック会議

全国建設業協会中国ブロック協議会（会長・中筋豊通島根県建設業協会会長）が10月22日、松江市内で開かれ、中国地方の社会資本整備促進と予算確保、適正な競争環境の整備、災害時における国との連携・補完体制一を議題に国土交通省や各県建設行政の担当者と意見交換した。

冒頭、中筋会長は「地方の中小建設業者は、雇用確保や経済の活性化、災害対応など地域に貢献してきたが、建設投資の減少による受注競争の激化で体力は限界にきている」と訴え、減災・防災分野への予算重点配分と適正な競争環境の整備を要請した。

来賓を代表して、日原洋文国交省建設流通政策審議官、戸田和彦中国地方整備局長、浅沼健一全建会長が祝辞。この中で、日原審議官は「技術者・技能者の高齢化や厳しい経営状況下、建設現場が維持できるか危惧（きぐ）している。業界の声を聞きながら、（持続可能な建設産業のため）さまざまな施策を講じ効果を検証していく」と状況打開に意欲を示した。

また浅沼会長は、全国防災は国家の最重要課題と強調。「全国を網羅する2万社の全建会員企業が総力を挙げて、社会資本整備と国土保全への貢献を果たしていきたい」と決意を述べた。

社会資本整備の計画的な推進について協議会は、東日本大震災以降、防災・減災対策や社会基盤整備



の重要性が再認識されてきたとし、計画的な社会資本整備推進に向け、公共事業予算の確保を要望した。

これに対し、国交省は8月に閣議決定した新社会資本整備計画の重点目標を踏まえ、強靱な国土基盤の構築、高速道路ネットワーク強化や港湾機能の充実など、真に必要な社会資本は着実に整備していかなければならないと説明。来年度予算の概算要求では、全国防災を含め前年度比1.06倍の4兆4200億円を要求しており、予算確保に向け建設業界の支援を要請した。

また島根県は、県内の道路改良率や土砂災害危険個所のデータを示した上で、全国平均と比較しても社会基盤の整備が大幅に遅れていると主張。山陰道の早期完成や社会資本整備交付金の重点配分を求めた。

適正な競争環境の整備は、広島、山口、岡山3協会合同で提案。山口県が実施している一般管理費等70%の算定による低入札調査基準価格を例に、一般管理費の算定係数（中央公共工事契約制度協議会モデル30%）の見直しを含めた調査基準価格の引き上



げを要望した。

国交省は、一般管理費の定義について、法定福利費や維持修繕費、地代・家賃、減価償却費といった必要不可欠なものを設定しており、これ以外の費用については当該目的物の完成に必要な義務的な経費として客観的に説明することが難しいとの見解を示した。ただ調査基準価格は、工事の品質を確保する上で非常に重要な価格との認識であり、「工事の品質と入札価格の関係を把握し、客観的なデータが得られれば適切に対応したい」と理解を求めた。

山口県は一般管理費を30%から70%に引き上げた

背景について、昨年度、県工事を受注した企業約1割をサンプリングし財務状況を調査した結果、営業赤字の企業が50%を超え、特に小規模企業で赤字の割合が高いことが判明。工物品質および安全確保の観点に建設業の継続経営を加えて、今年5月以降の発注工事から適用していると説明した。この見直しにより、1億円程度の道路改良工事では予定価格の約86%だった調査基準価格が、改正後は約90%に上昇したという。これに加え、小規模な工事を対象に調査基準価格と同等な最低制限価格を設定している。

中国地方整備局との意見交換会

8月9日、松江市にて中国地方整備局からの呼びかけにより意見交換が開催された。協会からは正副会長が出席して、各テーマに沿って意見交換が行われた。



提出議題

1. 山陰道の早期整備について
2. 遅れている島根県の社会資本の整備促進と公共事業予算の確保について
3. 適正価格による受注について（ダンピング対策、過当競争の排除）
4. 地元建設業への優先発注について
5. 設計労務単価の見直しについて
6. 施工パッケージ型積算方式について
7. 事業継続計画（BCP）の認定制度について

社団法人 島根県建設業協会 顧問の就任について

この度、(社)島根県建設業協会理事会において、渡部義三前建設業協会長の当協会顧問ご就任の推薦があり、その後行われた臨時総会において満場一致で承認がなされました。

渡部前会長様からもこの就任要請に対しご承諾を得、就任いただきましたことを、おしらせいたします。

【渡部義三氏 役員歴】

平成18年5月～平成22年5月	(社)島根県建設業協会	会長
平成12年5月～平成18年5月	〃	副会長
昭和49年5月～平成24年5月	〃	理事
平成8年5月～平成24年5月	(社)島根県建設業協会	安来支部 支部長
	(一社)島根県安来建設業協会	会長
平成18年5月～平成22年5月	建災防島根県支部	支部長
平成18年4月～平成22年5月	島根県農林建設業協会連合会	会長



島根県建設産業人材確保・育成推進協議会 開催

8月21日、島根県建設業会館にて建設産業人材確保・育成推進協議会を開催した。同協議会は、建設産業への若年者の入職促進、人材の確保・育成・定着など幅広い人材対策を推進するために年1回開催している。会議では、各委員からの活動や事業の報告、活発な意見交換が行われた。主な意見等は以下のとおり。

なお、協会から会長・専務理事のほか、今年度

より副会長に代わり、労働委員（理事）4人が出席している。



- 高校生よりも若い世代や、その家族に対し、建設業に対する真の理解を得なければならない
- 工業高校がない地域では、求人を出してもうまくいかないことがあり、苦勞している
- 地方建設業が果たしている役割（防災、除雪、応急復旧等）を理解してもらいたい
- 最近は特に地元志向が強くなっている。県内各地域においてもいえるのではないかと
- インターンシップを行う生徒数が今後増えるので、協会の協力をお願いしたい
- 業界としては、高年齢雇用対策もしなければならず、難しい状況が続いている
- 国交省において今後建設業の広報について強化が図られるので、期待したい
- 業界からの広報についても、同時に積極的に行っていく必要がある

島根県建設産業人材確保・育成推進協議会 委員

【行政（教育）機関】

国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所長 / 厚生労働省島根労働局 職業安定部職業対策課長
島根県商工労働部 雇用政策課長 / 島根県土木部 土木総務課長 / 島根県教育庁 高校教育課長
島根県高等学校工業教育研究会長 / 島根県高等学校農業教育会長

【学識経験者】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根センター 統括所長 / 島根県職業能力開発協会 専務理事

【建設産業関係団体】

社団法人島根県建設業協会 会長 / 労働委員会（4名） / 専務理事
一般社団法人島根県管工事業協会 会長

高校生現場見学会

建設業協会（人材確保・育成推進協議会）では、建設系学科に学ぶ高校生を対象に建設産業に対する関心と学習意欲を高めるため「高校生現場見学会」を開催している。今年は6校約180名が参加している。この現場見学会に参加した生徒からの感想文と今後の進路アンケートを今年も実施し、まとめ次第、島建会報特集号として発刊する予定。

青年部会

県下一斉クリーンアップ

社町 海岸に打ち上げられた漂着物などを拾い集める出雲地区建協青年部会 出雲市大



も加わって、宍道湖岸の夕日スポットや国道9号嫁島、袖師両地下道を清掃した。

また、出雲地区建協青年部会（梶野直宏部会長）は、7月21日開幕した「神話博しまね」に先駆

猛暑の中180人が地域貢献

青年部会（金津秀宜部会長）は7月26日、県下各地区協会の青年部会によるボランティア「ふるさとまるごとクリーンアップ作戦」を展開。厳しい暑さの中、延べ180人が道路や海岸、公園などの美化活動に汗を流した。

このうち松江地区建協青年部会（深田靖部会長）は、会員29人と国交省松江国道事務所の職員7人

け、出雲市大社町の湊原海岸で清掃活動。約50人が参加し、流木や漁具など漂着物を収集した。

その他の地区建協青年部会が実施した活動は次の通り。

安来＝安来港および周辺道路の清掃▷雲南＝飯石ふれあい農道の清掃▷仁多＝三成運動公園、横田公園野球場の清掃▷大田＝9号大田市内の清掃▷邑智＝県甲田作木線（邑南町地内）の清掃（20日）▷浜田＝しまね海洋館アクアス周辺の清掃▷益田＝9号、191号益田市内の清掃▷隠岐＝臨港道路トンネル、西郷東大橋歩道インターロッキング目地打ち替え

一般社団法人移行

臨時総会の開催

11月6日に一般社団法人化のための臨時総会を開催し、新しい定款変更（案）および協議員会規程（案）の承認、一般社団法人への移行認可申請の承認がなされ、右記のとおり申請をいたしております。

今後は、平成25年3月中の認可を経て、平成25年4月1日の登記を予定しております。

一般社団法人への移行認可申請内容について

移行後の名称	一般社団法人島根県建設業協会 (旧名称：社団法人島根県建設業協会)
主たる事務所の所在地	島根県松江市
実施事業等	「労務・技術対策事業」 「雇用・経営改善対策事業」 「公共事業推進事業」
その他事業	「共益事業」 「賃貸事業」
公益目的財産額	346,077,587円
公益目的支出計画の実施期間	9年
申請先	島根県知事
移行登記	平成25年4月1日

委員会

土木・建築・労働委員会

11月6日、今年度よりリニューアルされた建設業協会の土木・建築・労働委員会の第1回の会議が建設業協会にて開催された。

今回は、各地区から寄せられた意見や要望をもとに、当面取り組むべき課題と内容について活発な意見交換が行われた。また今後の委員会の流れについても確認がなされた。

【当面取り組むべき課題と内容（案）】

当面取り組むべき課題と内容（案）	各地区からの主な意見・要望
<p>1. 地域を守る建設業者存続のために 【土木委員会】【建築委員会】 <u>地域を守る建設業者存続のための</u> ①入札契約制度へ移行 ②不良不適格業者の排除</p> <p>①適正価格による受注の確保 (低入札調査基準価格の引き上げ等)</p> <p>②過当競争の排除 (原則20社の撤廃、ペナルティの強化等)</p> <p>③適正な地域要件の設定 (地元業者への優先発注等)</p> <p>2. 円滑な設計変更対応について（19条への対応） 【土木委員会】【建築委員会】 <u>設計変更ガイドライン等の現場担当者レベルへの周知徹底</u></p> <p>①設計図書の不備への対応 (設計不備の事例調査をうけ対策を検討)</p> <p>②現場と設計の不一致への対応 (“ ”)</p> <p>③ワンデーレスポンスの推進 (実態の検証と対策を検討)</p> <p>④三者会議の適用促進 (“ ”)</p> <p>⑤参考数量の責任数量化【建築】 (“ ”)</p> <p>⑥特定材料等の設計見積り書の開示【建築】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札調査基準価格（最低制限価格）の引上げ ・指名競争入札の拡大 ・施工体制確認型総合評価方式の拡大 ・入札参加予定者数の基準見直し ・地元業者が受注できる地域要件の設定 (事務所・事業所管内での実績重視、市町村道の除雪実績等) ・提出書類の簡素化 ・市町村への要望（歩切の廃止等） <p>(土木関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関との調整等、支障物件への対応など発注前に解決を！ ・設計変更への対応（19条の徹底） ・適切な任意仮設計画について（工事用道路等） ・現場の実情にあった適正な積算計上を！ ・適正な海上運搬費の計上 <p>(建築関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計参考数量を設計変更の対象とするなど適切な対応を！ ・設計変更への適切な対応を！ ・設計単価と市場価格とのかい離 ・隠岐における資材等適正な価格を！ <p>(土木・建築共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンデーレスポンスの積極的な実施を！

<p>3. 労務単価の設定方法について 【土木委員会】 【建築委員会】</p> <p>①新しい労務単価調査方法の研究 (国交省では、H25年度概算要求で1千万円を要求し、有識者会議を立上げ検討する予定)</p> <p>4. 人材の確保・育成について【労働委員会】</p> <p>①若年入職者の確保 (現場見学会の開催や、人材確保育成推進協議会での関係機関との情報共有)</p> <p>②人材育成機会の確保 (技術者評価制度の見直し)</p> <p>③若者が生涯を託せる魅力ある業界づくり</p> <p>5. 社会保険未加入対策への対応【労働委員会】</p> <p>①業界としての対応 (国・県の施策を注視。社会保険未加入対策推進中国地方協議会への積極的参画)</p> <p>6. 新たな広報活動の模索 【総務運営委員会】 【労働委員会】 労働委員会で案を策定し、総務運営委員会に諮る</p> <p>①協会ホームページのリニューアル、中国地方整備局と連携した広報活動等</p> <p>②建設業界の役割や社会資本整備の必要性等についての広報活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通誘導員の単価（設計単価と警備会社へ支払う単価の乖離）及び適正な配置計画 ・人材確保育成事業（インターンシップ、現場見学など）に協力する企業の評価 ・今後の事業見通しが立たないため人材の確保や育成に踏み切れない ・高齢化対策等(事故発生率の増加、労働力の低下) ・慢性的な人手不足対策（特に中山間地域における除雪オペレーター等） ・配置予定技術者の施工実績評価を重視する状況と若者の育成とのバランス不均衡 ・年々値上げされ徐々に会社経営を圧迫してきている社会保険料負担 ・建設業の魅力不足の解消（暑い・寒い・汚い等イメージが悪い） ・工事量減少による設計労務単価の低下、賃金の低下で悪循環
--	--

【今後のスケジュール】

時期	内容
11月6日	第1回委員会 開催 ・各地区協会から提出された意見等を踏まえ、委員会で当面取り組むべき課題と内容（案）、行政機関等への要望事項等について ・今後のスケジュール等について
12月下旬～1月中旬頃	第2回委員会 開催（個別開催） ・第1回委員会の取りまとめと行政機関等への要望事項等について ・その他
2月下旬頃	第3回委員会 開催（個別開催） ・島根県関係部課との意見交換 ・平成24年度委員会活動総括 ・平成25年度委員会活動方針（案）・その他

建災防島根県支部

年末年始期間の労働災害の防止

建災防スローガン 「無事故の災害 明るい正月」

期 間 平成24年12月1日～平成25年1月15日

今年も残すところあとわずかとなりました。冬季期間は、急激な荒天も予想され、工事の進ちよくに支障をきたす時期でもあります。また、工事がふくそうし混在作業での連絡調整の不徹底、寒さにより体調もくずしやすくなります。

例年、安全設備の不備や不安全行動による労働災害が多発する時期でもあり、工事に係るリスクアセスメントを実施され危険な状態を改善し、さらに余裕のある工程計画と作業間の連絡調整、作業計画に基づく安全作業を心掛けてください。

年末年始期間にあたり特にお願いしたいことは、

- ①会社の幹部による安全パトロールの実施
- ②三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン災害、倒壊・崩壊災害）の防止対策の徹底
- ③年末年始の休業期間中の保安対策の実施

以上について会社と作業所が一体となって、取り組まれることを切にお願いします。

労働基準監督署、県土整備事務所、建災防安全指導者による県下36現場の夏期特別安全点検および結果発表会を実施しました。

猛暑の中、安全点検を実施。結果発表会では、現地での熱中症対策は良好でしたが、作業手順書にリスクアセスメントが活用されていない、重機等の作業計画書が作成されていない、など主に安全書類の不備が指摘されました。

また、島根県土木部と共催により特別安全研修会を県下10地区で開催しました。335人の方が受講され、災害事例の説明、元請のリスクアセスメントの進め方等について実施しました。25年度も開催しますので会員事業所の受講をお願いします。



特別安全点検



特別研修会

技士会

現場見学会 開催

9月6日、工事現場見学会が開催され、約150名が参加した。午前は、稲若孝治国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所工務課長より「斐伊川放水路事業概要について」、佐々木洋島根県出雲



県土整備事務所土木工務部都市整備グループ課長より「神門通り線整備事業について」説明を受けた後、午後からは、斐伊川放水路事業工事現場（分流堰・神戸堰）、都市計画道路神門通り線整備事業工事現場の見学が行われた。

中国土木施工管理技士会連合会 通常総会 行政庁との懇談会

国土交通省中国地方整備局への要望

- 1 設計積算について
 - (1) 場所打ち杭工について（鳥取県技士会）
 - (2) 一般管理費の改定について（島根県技士会）
 - (3) 施工パッケージ型積算方式について（島根県技士会）
 - (4) 工期延期の場合の現場経費の計上について（岡山県技士会）
 - (5) コンクリート構造物のひび割れ防止対策費の計上について（岡山県技士会）
 - (6) 橋梁補修工事の間接工事費等（共通仮設費・現場管理費・一般管理費）について（山口県技士会）
- 2 建設現場の円滑な運営について
 - (1) 支障物件の事前協議について（島根県技士会）
 - (2) 発注時期の適正化について（岡山県技士会・広島県技士会）
- 3 入札契約制度について
 - (1) 調査基準価格・最低制限価格の引き上げについて（岡山県技士会）
 - (2) 工事の施工条件明示について（岡山県技士会）
- 4 将来の建設業を担う若年者の人材確保について
 - (1) 若年者の確保、育成に要する経費が賄える経費率の見直し、労務単価の下限措置について（鳥取県技士会）
 - (2) 若者が土木技術者を目指すようになるために（広島県技士会）
 - ① 定時に帰れる勤務を目指して
 - ② 建設業のイメージ向上について
- 5 土木技術者に対する教育支援について（広島県技士会）
- 6 監理技術者制度について（岡山県技士会）

8月2日、広島市にて、中国技士会連合会通常総会および行政庁との懇談会が行われた。当技士会からは正副会長が出席した。通常総会の後の懇談会では、中国地方整備局、各県土木関係部局出席の元、要望・意見交換が行われた。

各県行政庁への要望

- 1 契約約款第19条の履行について（島根県技士会）
- 2 発注時期の適正化について（岡山県技士会）
- 3 工事施工実績を持つ監理技術者の増員について（岡山県技士会）
- 4 配置予定技術者の資格要件について（広島県技士会）
- 5 総合評価方式入札の制度変更について（広島県技士会）
- 6 CALS/E Cの更なる取り組みについて（山口県技士会）

（一社）全国土木施工管理技士会連合会への要望

- 1 CPDSの手続き料金の値下げについて（岡山県技士会）

監理技術者講習

23年度より当技士会の新規事業として監理技術者講習を開催しており、本年度は9月4日に出雲

建設会館、9月11日に浜田建設会館で開催された。受講者は2会場合計で33人が受講した。

活動だより



整備局が建設業BCP認定説明会 災害に備え、計画策定を

中国地方整備局は7月9日、浜田建設会館と県建設業会館の2会場で「地域建設業の事業継続計画」(BCP)に関する説明会を開き、西部27社、東部43社が参加。はじめに中筋会長から、「地域経済や雇用を支える基幹産業として災害協定や防疫対策等、地域の安心・安全の確保に大きな役割を担っており、災害時の不測の時には、従業員を守り会社を存続させることが必要であり、事業継続計画を



事前に定めておくことが重要」と挨拶があった。その後、元山勉企画部防災課長らが、事業継続計画の意義と必要性、整備局における認定制度の概要や計画の策定・審査などについて説明した。

BCPは災害や事故など緊急事態に遭遇した場合、重要業務が中断しないよう、中断してもできるだけ短い期間で再開できるよう事業継続を迫及する計画。昨年3月の東日本大震災以降、その重要性が再認識された。

整備局では、12年度を建設業BCP認定制度の周知期間とし、10月から募集を始める。対象は

「一般土木」「維持修繕」の競争参加資格の認定を受け、中国地方に本店を有する者。審査会および認定基準に基づき適否を確認し、適合した企業に対し『災害時に基礎的な事業継続力を備えている建設会社』として整備局長が認定。有効期間2カ年の認定書を交付する。

認定に際しては①計画策定の意義と検討体制②

重要業務の選定と目標時間の把握③災害時の対応体制④対応拠点の確保⑤情報発信・情報共有⑥人員と資機材の調達⑦訓練計画と定期点検計画などで構成する。

災害時における交通ネットワークやインフラ、ライフラインの早期機能回復を図る上で応急復旧作業を担う地域建設業の果たす役割は極めて大きく、建設企業が被害を受けた場合、従業員を守り、会社を存続させることが地域の安全・安心につながる。

家畜伝染病に備えよ 埋却用溝掘削を演習

県は10月29日、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病発生時に迅速に対応するため、県と防疫対策業務協定を結んでいる建設業協会の協力

を得て、安来干拓地で家畜防疫埋却の溝掘削演習を実施。地下水位が高い現場を想定し、ウェルポイント工法で、地下水を排除して掘削する埋却溝を施工した。

10年11月末に安来市内の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対策では、焼却炉に

よる殺処分に対処したが、焼却施設は全国でも数少なく緊急時に対応できない可能性があるため、地下水位が高い場所への埋却を想定して演習した。

埋却溝は地盤面10×11m四方で、1.5m程度の試掘で地下水が浸出する現場に対し、掘削深3m（規定4m）で1割勾配（同5分勾配）にするなど、県の家畜防疫埋却業務マニュアルで定める埋却溝の標準断面を変更。先端にウェルポイント



（吸水部）のあるφ40mmのライザーパイプを25本打ち込み、真空ポンプで地下水くみ上げ。毎分250ℓを排水した結果、適正に掘削できた。

今回の工程は、試掘4時間、ウェルポイント打設8時間、地下水くみ上げ24時間、掘削4時間。元請は忍谷建設で、ウェルポイントは岩崎重機建設が施工。有事の際には、協定に基づいて協会の推薦があった業者（基本的に近隣地の業者）と県が随意契約する。

当日の演習には、原仁史県農林水産部長をはじめ関係機関、建設業協会会員各社から約70人が参加。他県の事例などを学んだ後、事前に掘削した演習用埋却溝を確認しながら工法を説明し、掘削（仕上げ）、シート敷設、擬似患畜の投入を行った。県農林水産部農村整備課では「未然防止が重要だが、万一の際には協会と連携して迅速な処置を行いたい」としている。

労働者の福利向上セミナー

10月2日から4日まで、島根県建設業DCプラン（確定拠出年金企業型）を導入している企業向けに、年金確保支援法改正に伴う制度改正および継続教育のための研修会が県内4か所（松江・出雲・浜田・隠岐）にて56社57人の参加により行われた。

研修では、講師に河合浩二氏（有限責任監査法人トーマツ）を招き、“社会保障と税の一体改革”

“A I J問題”などの最近の年金情勢等のトピックス、制度説明では、“加入者が自ら掛金を拠出することができる制度（マッチング拠出制度）”の内容にて行われた。



松江

中小法人税の軽減など税務研修

松江地区建設業協会（金津任紀会長）は7月19日、税務研修会を開き、会員企業の経理担当者ら40人が参加。公認会計士の錦織澄氏が本年度の税制改正について、個人所得課税や法人課税などの改正概要を説明した。

この中で、中小法人税率は今年4月以降の事業開始年度から3%引き下げられ15%となったが、

15年3月31日までの事業開始年度に対しては復興特別法人税10%が加算されるため、実質16.5%（理論値）の税率となることなど解説した。

宍道湖岸で清掃奉仕

青年部会

松江地区建設業協会青年部会（深田靖部会長）は10月3日、松江市袖師町から西嫁島の宍道湖岸の清掃活動を行った。

夕方、仕事を早めに切り上げた会員や松江県土整備事務所の職員約60人が参加。湖岸の遊歩道に打ち上げられた枝木や国道9号の歩道に捨てられ



た空き缶やたばこの吸い殻など拾い集めたほか、草取りなど1時間30分程度作業に取り組んだ。

ざいごフェスティバル参加

建設業の地域貢献PR

青年部会は10月14日、松江市東出雲町で開かれた「ざいごフェスティバル」で地域に貢献する建設業をPRした。

高所作業車の試乗体験コーナーや飲食の屋台を出店したほか、ステージ上で除雪作業や災害応急など建設企業の社会貢献活動を写真で紹介し、県民の安全な暮らしを支える建設業と社会基盤整備の必要性をアピールした。

この日は好天にも恵まれ大勢の来場者でにぎわった。特に、高所作業車の試乗体験は人気を集め、並んで待つ親子連れの姿が見られた。



安来

リスクアセスの勉強会

安来建設業協会（平井幸範会長）は6月28日、リスクアセスメント等に関する勉強会を開き、会員40人が参加した。

建防災安全指導者の細田勇氏が現場事務所に備え付ける安全関係書類等を一覧表で説明。実施計

画工程表や施工体制台帳、玉掛けワイヤーロープ点検看板など表示方法も交えながら確認した。

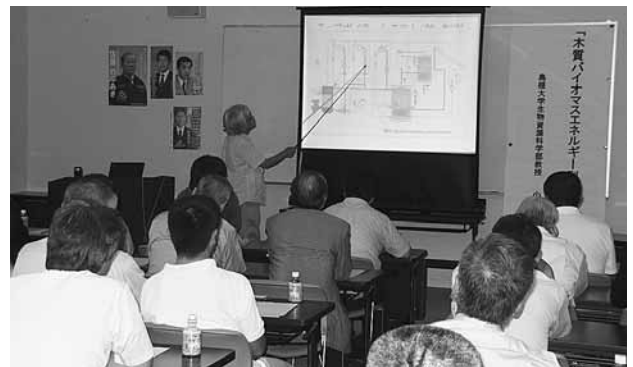
また、同安全指導者の秋間近夫氏が「再発防止から予防の安全管理へ」とし、▷安全衛生方針の表明▷危険性・有害性の調査▷安全衛生目標の設定▷計画の作成・実施・評価・改善—など安全衛生水準の向上に必要なポイントを解説。このほか、リスクアセスメント活動表や作業手順書の書き方についても指導した。

木質バイオマスの講演会

9月11日には、安来市やJAやすぎなどで組織する安来農林振興協議会緑化・森林部会（部会長・石原章弘しまね東部森林組合業務課長）が主催した木質バイオマスエネルギー講演会に参加。会員や関係者ら約50人が集まった。

島根大学生物資源科学部の小池浩一郎教授が「木質バイオマスエネルギー利用の現状と課題」と題し講演。EUでの木質バイオマスの事例をもとに、浴槽や床暖房でチップボイラーを利用するまでの流れや、配管の仕組みを説明した。

また、木質バイオマス事業の市場性について、日本では設備面での高い技術力を求められており、参入するチャンスはがあるとアドバイスした。



雲南

道の日清掃活動

建協青年部も協力

雲南県土整備事務所は、8月10日、「道の日」に合わせ、管内道路の清掃や点検活動を実施。同事務所職員ら約100人が参加した。

道路愛護と美化運動の推進などを目的に10年度から取り組んでいる。3年目となる今回は、雲南市や飯南町の職員40人や雲南建設業協会青年部20人も協力。業務を終えた参加者は⑨松江木次線や

⑩出雲三刀屋線など延べ20km間で、道路や歩道の状況を点検しながらゴミなどを拾い歩いた。



西部地区3建協

国交省浜田と懇談会

県西部地区の浜田・益田・邑智建設業協会は合同で9月14日、国土交通省浜田河川国道事務所との懇談会を開き、同事務所発注工事の受注業者の代表や技術者約50人が出席した。

国交省浜田河川国道事務所の高橋広幸所長はじめ、道中貢、錦織豊両副所長らが参加。はじめに、同事務所の梅田俊夫調査設計課長が「浜田河川国道事務所の事業概要について」と題し、道路・河川の整備状況など説明。江原豊品質確保課長が、下半期から施行となる「施工パッケージ型積算方式」について、▷積算段階で材料の選択が可能▷土工における歩掛りの取扱い土量の考え方の採用一

など制度の改正ポイントを解説した。

意見交換では、▷技術提案評価の事前開示▷情報化施工について▷設計照査について一など受注者側からの意見・要望が出され、同事務所は▷契約約款に沿う内容であれば対応する▷積算や設計等で事務所側に不備な点があれば改善に努める▷工事契約に関する協議にはスピードある対応を心掛ける一などと回答した。



邑智

社保未加入問題で研修

高校生の就労状況も

島根邑智建協（福井竜夫会長）は10月30日、邑智建設会館で「社会保険未加入問題等に関する研修会」を開き、会員企業の事務・経理担当者ら約30人が参加した。

中国地方整備局建政部の赤木護建設業適正契約推進官らが、11月から実施する建設業の社会保険未加入への対策として▷行政、建設業団体、関係団体による推進協議会の設置▷各建設業団体による保険加入計画の策定・推進▷建設業許可・更新時の保険加入状況の確認・指導▷建設業担当部局による監督▷経営事項審査の厳格化（未加入企業に対する減点幅の拡大）▷元請企業による下請指導▷積算への法定福利費の計上一など、行政や企

業が一体となり、社会保険への加入を徹底するよう呼び掛けた。

また、第2部では江津工業高校の山田晋吾建築科長が「建設業の最近の労働力に関する課題と対応策について」と題して講義。県内に3校ある工業高校の就職状況や早期離職率の増加、石見地域での生徒数の減少と建設業の不況との関係性などを指摘。高校での対応として、インターンシップ（職場体験）や企業講演会、資格取得指導を推進していると説明。地元企業には、高校生の採用継続をお願いしたいと訴えた。



建災防

足場の能力向上へ

危険体感など実地演習

建災防県支部とトガノ建設（出雲市白枝町、梅野直宏社長）は7月5日、出雲市内で「足場の能力向上教育」を実施した。

同社および下請け会社から約50人が参加。実際に足場を組み立て、点検方法など実地演習。安全帯を身に着け、墜落時の負荷など危険を体感した。



技士会安来

仕様書改訂概要を学ぶ



土木施工管理技士会安来支部（中田孝幸支部長）は7月5日、土木技術者研修会を開き、会員35人が参加した。

松江県土整備事務所の田中博技術専門監が、12年度の公共事業共通仕様書（案）の改訂概要として、新規条文の追加内容や提出様式の表現の統一など解説。施工管理基準（案）改訂概要についても、品質管理基準のひび割れ調査、現場密度の測定表現など説明した。

また、11年度の建設工事等事故発生状況について報告したほか、ブルドーザーとの挟まれや急斜面からの転落など、11年度に発生した事故事例をもとに、要因や対策を指導。交通事故や熱中症対策についても呼び掛けた。

建退共島根県支部

理事長表彰について

毎年10月に実施している加入促進強化月間において、本制度の普及に特に貢献された事業主団体、事業所および個人の方々に対しまして、理事長表彰が行われています。当県からは株式会社竹田組（隠岐地区）、株式会社溝辺組（邑智地区）の2社に対し理事長表彰が行われました。

建退共手続き用紙の入手方法について

退職金請求書

平成22年9月より様式変更が行われています。各地区協会事務局に置いてあります。

加入・履行証明願

島根県支部独自の様式ですので、建退共島根県支部HP (<http://www.shimakenkyo.or.jp/shimakenkyo/kentaikyo.html>) から印刷（ダウンロード）してください。

その他用紙

平成22年9月に様式全面変更が行われました。建退共本部HP (<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>) より印刷（ダウンロード）して作成してください。



ご質問にお答えします



「本社等の事務専用社員」の範囲について教えてください。



本社、支店、営業所等で事務だけをしている社員をいいます。



事業規模が小さく従業員数も少ないため、いろいろな業務を兼務しており、現場労働者か否か区別が付かない場合、制度の対象者となりますか。



あるときは現場労働者として働いたり、あるときは現場事務を行ったりというように就業形態が多岐にわたる場合は、その者を加入対象者とするか否かについては、事業主の判断によることになります。



中退共制度に加入している者が建退共制度にも加入できますか。



現在、中退共制度の被共済者となっている者は、建退共制度の被共済者となることはできません。
なお、事業主はそれぞれの制度に該当する労働者がいる場合は、両方の退職金制度の共済契約を締結（加入）することができます。



被共済者は、中退共および特退共との重複加入がなぜできないのですか。



同一労働者について中小企業退職金共済制度を重複して適用することを避け、公平性等を確保するためです。



共済証紙の購入について教えてください。



共済証紙は、対象労働者の延べ就労日数分に応じて必要な枚数購入するのが原則です。共済証紙は、従業員を雇用している事業主が対象労働者数およびその延べ就労日数を的確に把握し、必要な枚数の共済証紙を購入する必要があります。

この制度は、公共工事、民間工事を問わず現場で働く人を雇ったときは、すべて適用となりますので、公共工事を受注したときだけでなく、民間工事を施工するときも必要に応じて共済証紙を購入して下さい。

共済契約者の皆様へ

平成25年1月からは「共済手帳更新申請書」に被共済者の住所を必ず記入してください。

建退共では、被共済者の皆さまに退職金を確実に受け取っていただくため、共済手帳更新時に被共済者の住所情報を記載いただく取り組みを行ってまいりましたが、それが一層確実なものとなるよう「中小企業退職金共済法施行規則」の改正が行なわれました。

これにより「共済手帳更新申請書」(※)の被共済者の住所については、必ずご記入いただくようご協力をお願いいたします。

※対象となる申請書

「証紙貼付満了による手帳更新申請書」(様式第005号)

「掛金助成手帳証紙貼付満了による手帳更新申請書」(様式第006号)

詳細につきましては、建退共本部または各都道府県支部へお問い合わせください。

*島根県支部では、すでに手帳更新申請書を提出いただいたときに住所の記載について確認・指導を行っております。引き続き、被共済者の住所の確実な記入をお願いいたします。

（財）建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金後期分29,514,000円 243名に給付!!

後期分243名に給付

共済団は11月5日、平成24年度の育英奨学金の後期分（平成24年10月～平成25年3月まで）として要保育児14名、小学生63名、中学生53名、高校生60名、大学生等53名の計243名に対し29,514,000円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子16名（要保育児2名、小学生5名、中学生2名、高校生5名、大学生2名）も対象として、1,704,000円を給付しました。

育英奨学金制度とは

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は6,842人、累計給付額は12億5,892万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済制度の共済金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、**共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要**です。

◎給付額は以下のとおりです。

	要保育児	小学生	中学生	高校生	大学生等
月額	12,000円	12,000円	16,000円	18,000円	39,000円
年額	144,000円	144,000円	192,000円	216,000円	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（財）建設業福祉共済団 TEL (03) 3591-8451

- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

建設共済

法定外労災補償制度

建設共済と
ともに歩き、
ともに築く。

労災上乘せ補償から、奨学金まで。



完成工事高契約会員加入状況

平成24年10月31日現在

地区	加入企業 (会員)	会 員 加入率(%)
松江	39	55.7
安来	21	100.0
雲南	41	83.7
仁多	15	88.2
出雲	55	59.8
大田	11	30.6
邑智	23	53.5
浜田	19	33.9
益田	5	17.2
隠岐	22	61.1
合計	251	55.9

財団 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17-101

TEL0852-21-9004 FAX0852-31-2166

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>